

富津市環境審議会 会議録

1 会議の名称	令和5年度第1回富津市環境審議会
2 開催日時	令和5年4月27日(木) 午後1時30分～午後2時55分
3 開催場所	富津市役所2階 第1委員会室
4 審議等事項	議題 大塚山処分場増設事業(第四処分場建設及び第三処分場(3-2)嵩上げ)に係る環境影響評価方法書について(諮問)
5 出席者名	委員(13名) 平野明彦、山田重雄、三木千明、関努、三富敏史、渡辺純一、粕谷達郎、能城勝、磯貝秀樹、武田有、市原泰幸、吉住敏彦、兔原剛史 説明員 大平興産株式会社 専務取締役 森和男、常務取締役 平澤雅彦 パシフィックコンサルタンツ株式会社 エグゼクティブプロジェクトマネージャー 宇田川学 中外テクノス株式会社 参事 金常信哉、副参事 市川満留 東急建設株式会社 グループリーダー 椿雅俊、グループリーダー 有田剛 市長 高橋恭市、市民部長 木村美文 事務局 環境保全課長 錦織和則、 環境保全係長 桑田正和 副主査 今村あゆみ
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当(理由)
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439(80)1274
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和5年度第1回富津市環境審議会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>定刻前でございますが、皆様お揃いになりましたので、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、事前に送付させていただいております、資料1「大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げ方法書説明資料」、次に資料2「環境影響評価方法書の要約書」、続きまして資料3「環境影響評価方法書の本編」です。</p> <p>次に、テーブルの上に置かせていただきました資料といたしまして、資料4「環境影響評価の手続き」、次に資料5「前回の富津市環境審議会委員から寄せられた質疑意見に対する事業者の見解」、最後に資料6「大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げに係る環境影響評価方法書について（諮問）」の写しです。</p> <p>不足している資料がございましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声かけください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは定刻となりましたので、はじめさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、市民部環境保全課の桑田と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審議会に入る前に、4月20日付けで、新たに富津市環境審議会委員になられました方をご紹介させていただきます。</p> <p>名簿順にお名前を申し上げますので、大変恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>君津地域振興事務所長 武田 有 様 千葉県環境研究センター長 市原 泰幸 様</p> <p>以上の2名です。ありがとうございました。</p> <p>ここで新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（名簿順に紹介）</p> <p>つづきまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（事務局の紹介）</p> <p>以上で、委員及び事務局職員の紹介を終了させていただきます。</p> <p>それでは改めまして、本日の委員の出欠状況をご報告させていただきます。出席委員13名、欠席委員2名でございます。</p>

	<p>従いまして、富津市環境審議会規則第5条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により公開対象であります。本日は傍聴者がいないことをここで報告いたします。</p> <p>それでは、ただいまから令和5年度第1回富津市環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、平野会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
平野会長	<p>改めまして、本日は宜しくお願ひ致します。今日の議題は次第にありますとおりでございます。慎重審議をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 桑田係長	<p>ありがとうございました。続きまして、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>
高橋市長	<p>改めまして皆様こんにちは。</p> <p>本日は大変お忙しい中、委員の皆様方には、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>令和5年度、年度が変わりまして第1回目の富津市環境審議会となります。ぜひこれまで同様、本年も忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、新たに委員にご就任をいただきました武田委員、市原委員におかれましては、公務ご多忙の中、環境審議会委員をお引き受けいただき本当にありがとうございます。感謝申し上げます。</p> <p>さて、本日議題となります大塚山処分場の増設事業についてでございますが、前回の本審議会におきまして、本事業の事業計画概要についてご協議をいただいたところでございます。</p> <p>現在、環境アセスメントの手續きに基づく大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げに係る環境影響評価方法書の縦覧が行われており、このたび千葉県環境影響評価条例の規定に基づき、千葉県知事から環境の保全の見地からの市長意見が求められております。</p> <p>従いまして、本審議会に諮問をさせていただき、委員の皆様からのご意見をお伺いし、意見書の作成をした上で提出をさせていただきたいと考えております。</p> <p>この後、環境影響評価の方法書の内容について、ご説明をさせていただきますので、お聞き取りの上、委員の皆様方には忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>簡単ですが、会議冒頭の挨拶といたしますよろしくお願ひいたします。</p>

事務局 桑田係長	<p>それでは、これより会議に入ります。会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、平野会長、議長をお願いいたします。</p>
平野議長	<p>それでは、会議をはじめさせていただきます。 ここで、議題に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきます。今回は渡辺委員、吉住委員をお願いいたします。 それでは次第にあります、大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げに係る環境影響評価方法書について（諮問）についての議題といたします。</p>
高橋市長	<p>はい、議長。</p>
平野議長	<p>市長。</p>
高橋市長	<p>「大塚山処分場増設事業（第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げ）に係る環境影響評価方法書について」諮問をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【諮問文を読み上げ、平野会長へ手交する】</p>
平野議長	<p>ただいま、市長から諮問を受けました。この諮問につきましては、皆様のテーブルに写しを配布してございますので、ご確認をお願いいたします。 それでは、答申の審議にあたり、方法書について資料の説明を求めます。</p>
事務局 錦織課長	<p>はい、議長。</p>
平野議長	<p>錦織課長。</p>
事務局 錦織課長	<p>大塚山処分場増設事業につきましては、現在、環境アセスメントに基づきます環境影響評価方法書の手続きを事業者でございます大平興産株式会社が行っているところでございます。つきましては、本資料の説明を事業者から行わせたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。</p>
平野議長	<p>ただいま、事務局より本事業については、事業者から行わせたい旨の発言がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議無し」の声あり</p>
平野議長	<p>異議はないようですので、それでは事業者の入室を許可します。</p>

	<p>準備が整うまで暫時休憩とします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
平野議長	<p>それでは、準備が整いましたので会議を再開いたします。それでは環境影響評価方法書についてご説明をお願いします。説明の前に自己紹介からお願いいたします。</p>
事業者	<p>大平興産株式会社専務取締役 森 和男 様 大平興産株式会社常務取締役 平澤 雅彦 様 パシフィックコンサルタンツ株式会社 エグゼクティブプロジェクトマネージャー 宇田川 学 様 中外テクノス株式会社参事 金常 信哉 様 中外テクノス株式会社副参事 市川 満留 様 東急建設株式会社グループリーダー 椿 雅俊 様 東急建設株式会社グループリーダー 有田 剛 様</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>引き続きまして、方法書の説明をさせていただく前に、前回の審議会におきまして明確な回答が出来なかったご質問に対しての見解を資料5にまとめさせていただきましたので、まずはこちらの方からご説明の方を差し上げたいと思います。</p> <p>なお、こちらに関しての質疑につきましては、この後の方法書の説明の後に一括してお受けしますので、ご了承をください。</p> <p>【意見に対する事業者の見解について説明（資料5）】</p> <p>【方法書について説明（資料1～4）】</p>
平野議長	<p>以上で、説明が終わりました。皆様、何か質疑ございますか。</p>
吉住委員	<p>ご説明ありがとうございました。私の方から資料1のスライド番号の39頁に説明がございますけれども、この点についてお伺いをいたします。</p> <p>まず雨水排水が二つの系統にわかれております。一つは第1調整池、もう一つは第2第3第4、これが一つの系列になるかと思えます。それで最終的にキャッピングするという項目が途中でございました。当然これは不透水性のシートだと思えますけれども、そうなりますと、流出係数が変わっていく。最大限1.0に近い状態で上がってくるのかなど。そうしたときにこの調整池の容量、それは最終段階で嵩上げをするという意味でしょうか。</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>ご質問ありがとうございます。調整池の容量につきましては、方法書でございまして2-38頁に示した容量で増設をかけてまいります。増設をかける時期といたしましては、3-2の嵩上げ部につきましては、現在</p>

平野議長	埋め立てをやっておるところのエリアが広がるわけではございませんので、第四処分場を設置して埋め立てをするときにこの容量を増やしまして、現在トータルで1万3,500m ³ ほどありますけれども、それを約2万2,000m ³ に増加させていくという計画でございます。
吉住委員	よろしいでしょうか。
事業者 (宇田川氏)	もう一つですね。これらの調整池に流れ込む水でございますけれども、一般的に千葉県の指導といいましょうか、森林課が中心になって指導するんですけれども、大体比流量という言葉を使います。20 t/secで、今回の計算ではどのような数字を使われたんですか。
事業者 (宇田川氏)	2-38頁の説明文の第3段落目のなお書き以降のところ準拠した基準等を示しております、「千葉県の林地開発許可審査基準」に準拠いたしまして、「千葉県における宅地開発等に伴う雨水排水・貯留浸透計画策定の手引」、「防災調整池の作成の手引き」でございますが、こちらに示されました30年確率降雨強度式に対応した容量を確保するというような考え方で設計の方を見直したというところでございます。
平野議長	よろしいですか。
吉住委員	はい。あともう一つ。この第2防災調整池とですね、第3防災調整池が途中で合流して、そして第4防災調整池の方に暗渠として流れ込むようになっております。この暗渠は、具体的に直径はどれぐらいの大きさのものですか。それともう一つかなりのスピードで水が流れると思いますが、吸出し現象とか、いろんな防災の処置はなされるだろうと思いますが、具体的にどういう処置をなされるのか、その辺をちょっとお伺いしたい。
事業者 (樫氏)	ご質問ありがとうございます、暗渠につきましては、径900mmの大管で第4調整池まで通しております。
平野議長	よろしいですか。
吉住委員	すいません材質は何でしょうか。
事業者 (樫氏)	コンクリート製のヒューム管です。
吉住委員	ジョイントはどうかされるのですか。
事業者 (樫氏)	ソケットでその部分は止水を施してソケット上で繋げていくものでございます。

吉住委員	<p>そういたしますとね、その堤体が不等沈下等しますと、その接合部分について歪みが出ませんか。</p>
事業者 (椿氏)	<p>そこも含めて、あの堤体の沈下等も考慮して、その管の設計を行っております。あと管をそのまま埋めるのではなく、巻きコンクリートでさらに巻き立てて上からの上載荷重にも耐えるような強度を持って施工しております。</p>
吉住委員	<p>最後にもう一つ、流速はどれくらいですか。</p>
事業者 (椿氏)	<p>はっきりとは答えられないですけど、雨の量によっても変わるとは思うのでそこは確認しておきます。申し訳ありません。</p>
平野議長	<p>他にございますか。</p>
粕谷委員	<p>資料5のNo.3ですとね、この中を読ませてもらうと、モルタルコンクリートにて養生する計画になっており、緑化を行わない予定と書かれております。スライド14頁の中で、その部分に対しまして、造成森林・造成緑地という色分けがしてありますが、これはそのようにカウントしてよろしいんですか。</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>はい、ご指摘をいただきました、14頁の土地利用計画図のうち、この第四処分場の主堤体の下の方ですね、ここの部分が勾配的には0.6、1対0.6で立っているというところがございます、ちょっと色の付き方が明確ではございませんけれども、この部分につきましては、その他の管理道路等というところと色が似てくるんですが、いわゆる植栽ができないエリアとなりまして、そのところはちょっと図面上不整合を起こしておりますので修正の方をさせていただきます。 ご指摘ありがとうございます。</p>
粕谷委員	<p>はい、不整合っていうことですね。</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>はい、色が違っております。申し訳ございません。</p>
粕谷委員	<p>ありがとうございます。もう一つ、スライドの37頁を見てますけど、発生土に対する盛り土を行う場所、ここは今ある現状の地形に盛っていくという考え方にあるんでしょうかが、一つ目です。</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>はい、発生土の置き場につきましては、第1処分場の上の部分と、それから第4処分場、この図面ですと第4処分場の上側ですね、東側のところになります。こちらの方は樹木の伐採をいたしまして、若干整地した後そこに発生土を積み上げていくというような計画等をしておるとこ</p>

	<p>ろでございます。なお、積み上げ方に関しましては、一応安定計算の方を行いまして、安定勾配で積み上げていくところ、それからあと雨水によるところの崩落等の危険がございますので、雨水集排水等を行っていくようなものとしております。</p>
平野議長	<p>よろしいですか。</p>
粕谷委員	<p>ありがとうございます。もうちょっと質問してよろしいでしょうか。ここは盛って表面積に対しては雨水排水、雨水としての排水計画があるようですけども、これを盛る前の地下的な表面を走る水についての対応は、行わないのですか。</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>ご質問の意図としましては、現在の地表面を流れていく水で、その要は発生土の下にあたるどころの水の処理の仕方というところでございますか。</p>
粕谷委員	<p>二つありまして、一つは地下水が出てくるかもしれないというのが一つと、現在、ある表面に対して何かしらの手立てをして、排水らしき形状を取らないのかと聞いています。</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>ご質問ありがとうございます。基本的には盛土をする際には、水抜き配管を同時に行いながら、あと脇の雨水側溝等を施して埋め立てていく予定です。</p>
平野議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
粕谷委員	<p>予定わかりました。図上には書かれてませんが。</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>はい、細かくは申し訳ありません書いてありませんが、施工の際は基本的に熱海のような災害が起こらないように、水抜きは必ず施しながら行う予定でございます。</p>
粕谷委員	<p>ありがとうございます。それは絵に起こすのでしょうか。</p>
事業者 (宇田川氏)	<p>はい、もちろん仮設の構造であれ設計図面には書く予定であります。</p>
粕谷委員	<p>内容は後でまた聞かせていただきますけど、よろしいですか。</p>
事業者 (椿氏)	<p>今、表面の平面図で発生土を置く場所のみと書かせていただいておりますので、その断面図等につきましても追加して表現させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
粕谷委員	<p>はいわかりました。ぜひよろしく願いいたします。</p>

平野議長	それは後でもらえるということによろしいですか。
事業者 (椿氏)	かしこまりました。
平野議長	他にございますか。
渡辺委員	スライドの41頁から記載してます監視計画についてご質問をしたいと思いますが、諸々計測をして監視管理をしていくということですが、もし基準値を上回った場合、その連絡ルートですとか処理フローというものが、どこかにあるのであれば教えていただきたいと思います。
事業者 (森氏)	第4処分場造成後の監視計画については、このアセスの後、廃棄物処理施設を施設変更許可申請という手続きに入る予定でおりますが、ご指摘のあった基準超過した場合は記載する予定です。それで現在第1から第3処分場3-3まで稼働してるわけですけれども、その第3処分場3-3の許可申請書にそのような監視計画、それから災害時の計画を記載して提出して許可をいただいているところです。
渡辺委員	はい、わかりました、ありがとうございます。続いてなんですけど、そもそもこの測定をしている方というのはどの方になるんでしょうか。
事業者 (宇田川氏)	方法書の2-57頁をご覧くださいなのですが、こちらの方で公定法と書かれておりますものにつきましては、計量証明の発行対象となります。計量証明登録をされた測定会社におきまして測定を行っていく内容となっております。それからそれ以外ですね、pHメーター、DOメーター、検知管法といったような測定に関しましては大平興産の社内の方で行っていくものでございます。
渡辺委員	できれば検討していただきたい、透明性を担保するっていう意味でも大平興産の従業員ではない第三者の測定機関ですとか、そこら辺活用するとか起用するといったものがもしできれば、より透明性を担保できるのではないかなと思います。これは検討していただければということで、要望として上げたいと思います。
事業者 (宇田川氏)	公定法につきましては、いわゆる第三者の機関でございまして、国の計量証明計量法に基づくところの証明事業になりますので、これは疑いのない形で数字が出てくるというものでございます。それ以外の毎日測ったりする項目につきましては、公定法でやってると何日もかかって結果が出てくるということで、リアルタイムでのやっぱり把握ということが優先されますので、こちらにつきましては社内で行わせていただくというような形となっております。ご理解の方よろしくお願ひいたします。

平野議長	<p>他にございますか。よろしいですか。 それでは、質疑がないようでございますので、事業者の皆様には、ご退出をお願いいたします。 それでは退出するまでの間、暫時休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">(暫時休憩)</p>
平野議長	<p>それでは、会議を再開いたします。 今後、本審議会として大塚山処分場増設事業第4処分場建設および第3処分場3-2嵩上げに係る環境影響評価方法書の諮問に対する答申にあたり、本日も審議いただいた内容を私と事務局で答申案として取りまとめ、次回の会議において皆さんにご審議いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議無し」の声あり</p>
平野議長	<p>それではご異議がないようでございますので、本日の議題については終了といたしますその他として何かございますでしょうか。</p>
事務局 錦織課長	<p>ただいま議長からご説明がありました、次回の環境審議会の開催について連絡させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変ご多用のところ恐縮でございますが、次回の会議日程につきましては会長と協議をさせていただきます、皆様のご都合を確認させていただき早急にご連絡させていただきたいと思っております。一部修正の書類等もございましたので、そちらも合わせて提出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます、以上です。</p>
平野議長	<p>この件につきまして何か皆さんございますか。</p> <p>それではないようでございますので、第2回富津市環境審議会の開催については日程を調整させていただき、事務局からまた連絡させていただきます。以上をもちまして、令和5年度第1回富津市環境審議会を閉会とします。皆様本日はどうもありがとうございました。</p>